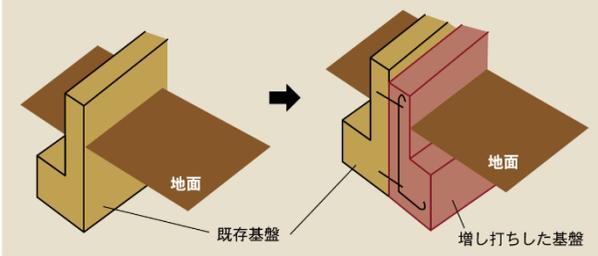


耐震補強の方法

次のような補強方法が考えられます。

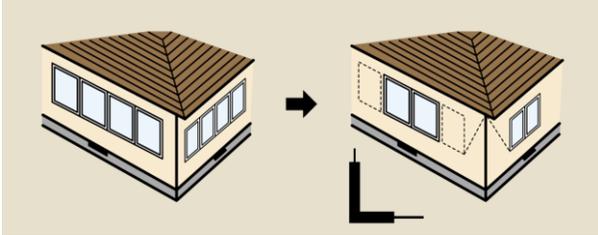
耐震補強の方法

基礎にひび割れがある時などは、補強しましょう。



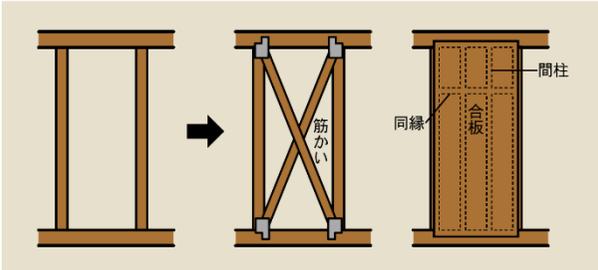
耐震補強の方法

耐力壁をバランスよく配置しましょう。



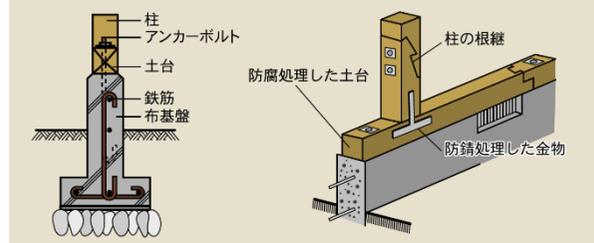
壁の補強

バランスに注意しながら、筋かいや構造用合板で補強しましょう。



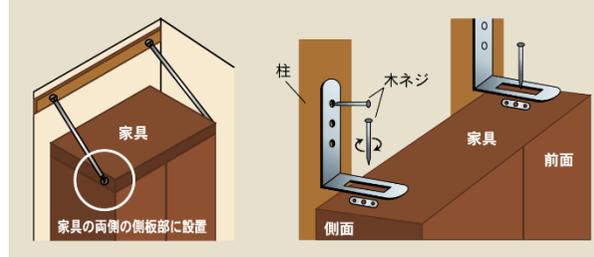
建物の老朽化

傷んだ土台、柱などを取り替えましょう。



家具の転倒防止対策

家具が倒れないように柱や壁などに正しく固定しましょう。



お問い合わせ

帯広市都市環境部都市建築室建築開発課

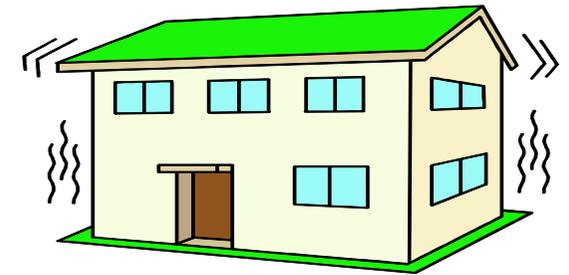
帯広市西5条南7丁目1番地

電話 65-4180 (直通)

<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>



住まいの耐震化のすすめ
帯広市木造住宅
無料耐震簡易診断



帯 広 市

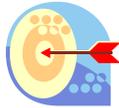
住宅の耐震性の目安を判定します

帯広市では、市民の地震に対する不安解消と人的被害軽減のため、**昭和56年5月31日以前**に建てられた木造住宅を対象に無料で、耐震簡易診断を行います。



大地震による被害

日本は世界でも有数の地震国です。これまでも地震により多くの甚大な被害を受けています。過去に発生した大規模な地震による人的被害の多くは建物の倒壊などによるものでした。また、現在では日本中で多数の地震が発生しており、いつ帯広市内に大規模地震が起きてもお不思議ではありません。



制度の目的は？

地震による住宅の倒壊被害を未然に防止するためには、住宅の耐震性の向上を図る必要があります。そのためには、まず、現在お住まいである住宅の耐震性の目安を把握していただく必要があります。そしてその**目安**を把握できるように無料で耐震簡易診断を行います。



耐震簡易診断とは？

みなさま方がお持ちの住宅の図面と聞き取りをもとに診断します。

現地調査は行いませんので、建築士などの専門家による現地調査を行う診断とは違う診断結果となる場合もあります。診断結果は、図面及び聞き取りから得られる情報により判断したもので、あくまでも耐震性の**目安**としてのものです。



耐震簡易診断の対象となる住宅は？

以下の全ての要件に該当する住宅が対象となります。

- (1) 帯広市内に建築されている市民所有で所有者が自ら居住している住宅。
- (2) 住宅は、一戸建て又は併用住宅であり、併用住宅については住宅以外の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のもの。
- (3) **昭和56年5月31日以前**に着工された木造住宅。
- (4) 地上2階建以下で延べ床面積が500㎡以下の**在来軸組構法**。
- (5) 耐震簡易診断計算に必要な図面又は情報があるもの。
- (6) 建築基準法その他関係法令に法律違反がない住宅。
- (7) 過去にこの制度による耐震簡易診断を受けたことがないもの。



耐震簡易診断を申し込みできる人は？

耐震簡易診断の対象となる住宅をお持ちの方が、申し込みをすることができます。



申し込みの手続きは？

耐震簡易診断を希望される方は、申し込みに必要な書類を持参して、**市役所6階 建築開発課**へお越しください。

申し込みの受付時に必要書類の確認をし、住宅の現状の劣化状況や敷地の地盤、その他診断に必要な情報などについて聞き取りを行います。



申し込みに必要なものは？

申し込みに必要な書類は、次の①～④のものが全て必要になります。

- ① 帯広市木造住宅無料耐震簡易診断申込書
- ② 老朽度の調査部位と診断項目(様式2)
※ ①と②は、建築開発課窓口にあります。
- ③ 建築年月日・住宅の所有者が確認できる以下のどれかのもの
 - ・ 確認通知書または検査済証の写し
 - ・ 登記事項証明書の写し
 - ・ 権利証の写し
 - ・ その他建築年月日及び住宅の所有者が確認できるもの
- ④ 耐震簡易診断計算に必要な情報が記載された以下の図面
 - ・ 各階平面図
 - ・ 仕上げ表
 - ・ 立面図
 - ・ 矩計図または断面図※ ④の図面と同じ情報が全て得られる資料がある場合は、それらの提出でも可能です。詳しくは、お問合せ下さい。

- 申し込み時に、皆様方に個人情報の取得についてご同意いただき、診断対象住宅に現在居住されていることを確認させていただきます。ご同意いただけない方につきましては、**住民票の写し**の提出をお願いいたします。

このパンフレットは、制度の概要です。制度ご利用の際は、必ず要件等について**市役所6階 建築開発課 電話65-4180**にお問い合わせください。